

事業所の皆様へ 電力の需給ひっ迫による 停電等に伴うお願い

電力不足が懸念される今夏に向け、全国で電力需給対策を行うこととされており、電力の需給ひっ迫が予想される場合には、昨年度同様「需給ひっ迫警報」が発令され、一層の節電の協力要請がなされ、電力の需給ひっ迫状況が解消されない場合には大規模停電等が発生する可能性があると言われております。このことにより、建物等に設置されている各消防用設備等が機能しなくなるおそれがあります。

消防用設備等は、火災の発生をいち早く知らせ、初期の火災を消火するなど、重要な役割を持つ設備です。これを補うため、停電の間は防火管理をより徹底し、一層の火災予防に努めていただきますようお願いいたします。

1 火気管理と停電前後での出火防止対策

火気の使用等は十分に注意して行うこと等、火災の発生防止に努めるよう従業員、利用者その他関係者に対して周知してください。

停電前後においては、電熱機器や火気使用設備等からの出火を防止するため、停電前に使用中であった機器や設備等は確実にスイッチを切り、コンセントプラグを外してください。停電復旧後は異常がないか確認してください。

2 停電時における消防用設備等の代替操作方法の確認

消防用設備等には、停電時に直ちに機能停止となるものと、予備電源が切れると機能停止となるものがあります。防火管理者を中心として、停電時には、それぞれ下記の方法で代替や作動の方法を確認してください。

(1) 屋内消火栓設備、スプリンクラー設備など

消火器、簡易消火用具の位置及び使用方法を確認するとともに、補助用高架水槽などからの落差による放水が可能であるか確認してください。

(2) 不活性ガス消火設備など

停電すると自動機能しない場合がありますので、手動による放出手順操作の方法を確認してください。

(3) 自動火災報知設備、ガス漏れ火災報知設備など

予備電源が切れると機能が停止するので、巡視警戒態勢を確立しておくとともに、火災発見時の連絡体制について確認してください。

(4) 誘導灯

誘導灯のうち点滅機能または音声誘導が設けられているものは、常用電源が停電した際に自動的に作動する場合がありますので、当該誘導灯を設置した施工者等に事前にその対応について確認してください。

また、予備電源が切れると機能が停止するので、自衛消防隊などによる避難誘導體制を確認してください。

(5) 排煙設備

手動操作すべき設備の位置及び操作手順を確認してください。

(6) 自家発電設備の機能確保

消防用設備等の非常電源として自家発電設備を用いている場合にあつては、自家発電設備について、必要な燃料の確保等に努めるとともに、常用電源復旧後、直ちに運転を停止（常用電源復旧時、自動的に運転を停止するものを除く）し、燃料の補給等により、火災時の機能に支障のないように措置してください。

(7) その他

個々の特性などに応じた対応手段を確認してください。

3 危険物施設などでの防火対策

停電により、操業が急停止すると、機器等に異常をきたす場合があるので、危険物施設などにおいては、火災、漏洩等が発生しないよう注意してください。

また、停電復旧後は機器等を点検してから操業を開始してください。